平成２６年（再イ）第１１８号
東京都東久留米市八幡町２―14―２
再生債務者　工藤　史郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月25日
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再イ）第４号
東京都調布市多摩川１丁目５番地１ヴィラ宮ノ下407
再生債務者　佐々木尚史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２６年（再イ）第８９号
東京都江戸川区南葛西３―16―１―1009
再生債務者　安達　元彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月25日
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再イ）第４１号
兵庫県宝塚市安倉中２丁目11番21号グランドール101号室、開始決定時の住所兵庫県西宮市名塩さくら台１丁目３番地５
再生債務者　インテリア黒崎こと　黒崎　　実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月25日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２６年（再イ）第５号
福島県須賀川市古屋敷40番地　南天荘二荘102号
再生債務者　伊東　広文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
福島地方裁判所郡山支部再生係
平成２６年（再イ）第４８号
名古屋市千種区鹿子殿13番30号　マーキスコート鹿子殿103号
再生債務者　前嶋　茂樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２５年（再イ）第１９号
大津市大萱４丁目11番１　シャルマンコーポレイクシティ瀬田406号
再生債務者　山口　正志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
大津地方裁判所民事部再生係
平成２６年（再イ）第３号
栃木県下都賀郡壬生町本丸１丁目３番９―３号
再生債務者　菊地　和久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
宇都宮地方裁判所栃木支部
平成２６年（再イ）第５号
愛知県安城市三河安城南町２丁目５番地１ライオンズガーデン三河安城第３―305
再生債務者　後藤　　武
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部
平成２６年（再イ）第１１号
愛知県岡崎市中伊町字日影４番地
再生債務者　鈴木忍石材店こと　鈴木　　忍
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部
平成２６年（再イ）第１５号
愛知県知立市牛田町西屋敷５番地６
再生債務者　峯村　藤男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部
平成２６年（再イ）第２５号
大阪府寝屋川市高柳栄町９番59号
再生債務者　西岡　繁男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２６年（再イ）第３号
長崎県長崎市上小島２丁目13―67　パークヒルズ102号、住民票上の住所長崎県長崎市八景町７番14号
再生債務者　本村　　将
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
長崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２６年（再イ）第２号
宮崎市大字本郷南方5411番地45
再生債務者　福島　博美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２６年（再イ）第３号
鹿児島県鹿児島市東佐多町2032番地２
再生債務者　井之上安隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係
平成２６年（再イ）第２１号
大阪府羽曳野市羽曳が丘西４丁目２番30号
再生債務者　小澤　　進
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２６年（再イ）第８号
秋田県潟上市天王字追分78番地11
再生債務者　豊澤　明子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
秋田地方裁判所民事第２部